

議長（茅根猛君） 次，22番宇野隆子君の発言を許します。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

政府の2011年度の税制改正の議論が大詰めを迎えている中，政府は法人税を5%引き下げること決めました。また，株式上場などの譲渡益や配当に係る税金を軽減している証券優遇税制を2年延長することも決めました。財務省が政府税調に提出した資料では，法人税引き下げ分を内部留保に回すとする企業が最も多く25%を超えています。大企業には減税の恩恵を与える一方で財源の見通しがなく，消費税増税によって国民にツケを回す道筋が見えてきました。

今年も労働者の所得が低迷し，10月の企業倒産件数は，前年度比1.8%増の960件で，不況型倒産が83.1%を占めています。来春卒業予定の大学生の就職内定率は57.6%と，調査を開始した1996年以降で最悪の状況になっています。雇用情勢の悪化，営業難に庶民の家計はあえいでいます。一方，大企業は内部留保を約11兆円増やし，年度末時点で約244兆円をため込みました。今求められるのは，暮らしと経営を支え，国民の生活不安を解消するための予算です。

また，政府は「関係国との協議を開始する」と明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定しました。関税を原則撤廃し，農産物の輸入完全自由化を進めるTPPは，日本農業と地域経済に深刻な打撃となることは必至です。

本市にとって今必要なことは，暮らしと雇用の応援，中小企業，農業などへの支援において，地方自治体の役割をしっかりと果たすことだと思います。

私は，市民の生活と暮らしの向上を目指して，最初にTPPについて質問をいたします。

TPPは関税を例外なく撤廃するもので，農水省の試算では，農業生産額の減少は4兆1,000億円，2008年の4.8%。日本の農業は壊滅的打撃を受け，食料自給率も13%にまで落ち込み，340万人の雇用が失われるとしております。農業が壊滅的な打撃を受けるのは明らかで，農村も国土も環境も荒れ果てて構わないというものです。また，TPPへの参加はおいしい日本のお米を食べたいと，こういう消費者の願いにも反して国民の食の安全と安定的な食料供給を大きく脅かすものです。

農業算出額全国2位の茨城県の場合にJA茨城県中央会は，影響額は1,481億円と試算をしております。米は94%，豚肉は70%，牛乳は56%減少すると見込んでおります。その減少額は，農業生産額7,284億円の35%にも及びます。TPP参加による本市への影響，特に米を主軸とする本市の農業と地域経済，市民生活に与える影響は甚大です。その影響をお聞かせください。

政府は国を開くなどと言いますが，日本の農産物の平均関税率は11.7%，韓国の62.2%，EUの19.5%と比べても極めて低く，既に十分過ぎるほど開かれております。では，TPP参加を強く要求しているのはだれなのか。自動車，電気など一部の輸出大企業であり，アジアへの農産物の輸出拡大をねらうアメリカです。その利益のために国土と環境を守り食料を支える日本の農業，本市の農業を破滅させるわけにはいきません。市長は断固反対を政府に強く申し入れる

べきだと思います。このことを市長にお伺いいたします。

憲法と地方自治の精神に立って、住民の暮らし、福祉、地域経済を守るために、あらゆる努力を尽くすことが今強く自治体に求められているということを改めて強調しておきたいと思います。

次に、雇用確保と就労支援について伺います。

来春卒業予定の高校生の就職内定率は、10月末時点で前年同期より1.9ポイント改善し、57.1%になったことが文科省の調査でわかりました。しかし、依然厳しい状況となっております。新聞紙上でも「超氷河期」「就職難」という見出しが躍り、高校、大学の就職問題がテレビでも盛んに報道されています。理由不明なまま何十社からも断り続けられる若者たち、就職試験にすらたどりつけない高校生たちなど、働く場所がない、即戦力を求める、人間を使い捨てる労働こうしたことは学校で基礎教育を受けた若者が労働の場で鍛えられ、技術を継承し、人間的なつながりを築いていくという営みを根本のところから破壊し、社会の発展性、持続性そのものを破壊するものです。この深刻な就職難の解決は、内需拡大による経済の再生と雇用創出なしでは進まないことは明確です。地方においての雇用創出では、公務・公共部門、地元中小企業、福祉介護が大事だと私は思います。そこで4点について質問をいたします。

1点目として、市内事業者の新規採用の状況について。2点目は、事業所への働きかけによる雇用確保の状況について。3点目に地域職業相談室との連携について。4点目に、現在国がとっている雇用調整助成金や新卒者を採用した企業への補助金の活用の考え方、また、北茨城市が実施した重点分野雇用創造事業 この考え方。

北茨城市においては、この事業を行うことによって、高校卒業者などの未就職者を中心にして、1年間市内の企業に働いてもらう施策でマスコミでも取り上げられました。現在、19事業所で農協、観光、建設、環境などの分野に41名が雇用されていて、うち高校生の新卒者は12名だと聞いております。さらに来年度は雇用枠を80名に拡大して実施したいと、このようにしておりますけれども、重点分野雇用創造事業についての市の考え方について伺いたいと思います。

次に、市内中小商工業者の仕事おこしの施策について伺います。円高、デフレ不況が国民の暮らしと中小企業の営業に深刻な影響をもたらしています。地域経済の支え手である地元中小企業の経営を守り、商工業の振興を図ることは自治体としての大事な仕事です。私の9月議会での新年度の予算編成についての質問で、市長は次のように答弁をされております。「予算編成に当たり、雇用対策が非常に大きな課題である。地域の雇用経済対策として、小規模工事登録制度の創設、住宅リフォーム助成制度を復活させる考えについては、一般住宅の耐震化をきちんと進めていく必要があると考え、この小規模工事、あるいはリフォーム助成制度等についてあわせて検討していく」とこのような答弁をされました。この答弁を踏まえて質問をいたします。

1つは、住宅リフォーム助成制度の創設についてです。本市では、平成16年度から18年度までの3年間の時限措置でしたが、県北で最初に導入して、当初予算500万円を増額するほど好評で、その経済効果も3年間で助成総額2,338万円に対して工事費は5億2,616万3,000円と、波及効果は22.5倍になりました。市民の消費の促進、市内商工業者の振興、地域経済の振興という制度の目的も十分果たしたと思います。私と一緒にこのリフォーム助成制

度の創設について運動してきた零細業者、また、ひとり親方など、そうした方々に対して、このリフォーム関係の仕事が届かなかったと、こうした課題も残りましたけれども、制度としては十分その役目を果たしたと、このように考えております。

経済波及効果が大きいとされている経済対策として、住宅リフォーム補助制度が全国で注目され、今年の11月29日現在で、住宅のリフォームに補助する制度は29都道府県の175自治体に広がり、秋田県のように県レベルでも実施されてきております。

昨年12月議会で、「今後十分検討する」という答弁、また、今年の9月議会での市長の答弁もありました。どのような検討をされてきたのか、創設をするのかお伺いをいたします。

2つ目は、小規模工事契約希望者登録制度の導入についてです。この小規模事業者登録制度の実施が46都道府県、411自治体に広がりました。全市町村1,777ありますから、その23%が実施しているということになるわけです。中小建設業者の受注が激減する中で、仕事確保の要求は、緊急で切実です。多くの市町村が小規模希望者登録制度緊急経済対策として位置づけ、予算枠や工事の上限額を引き上げています。県内ではどうかと言いますと、16市町村で導入し、日立市では10月から始まりました。私が昨年12月議会で取り上げたときの答弁は、「今後市内業者の状況や他市町村の動向を見ながら検討していく」ということでした。どのような検討がされたのか、その方向性についてお伺いいたします。

4番目に複合型交流拠点施設整備事業の問題についてお伺いいたします。

この整備事業計画が出されて、3月議会、6月議会、9月議会と私は連続で取り上げ、情報公開を行い市民の声を生かして、つくってよかったと言える施設建設を進めることを求め、基本設計に入る前にソフト面で十分内容を詰めることなどを求めてまいりました。施設整備の目的や導入施設の機能、規模など、もっと時間をかけて綿密な検討をする必要があると思いますがお伺いいたします。整備検討委員会が第1回目、2月17日に開かれて、その後、2回、3回、第4回が7月29日に開かれておりますが、その後の検討委員会の協議状況がどうなっているのか伺います。

昨日、「運営形態を第三セクターで行う」と同僚議員の質問の中で答弁がありましたが、第三セクターで運営しているところは全国で90%が赤字であると、このような話を伺っています。この事業を成功させるためには、運営主体が第三セクターでよいのか、この点でどのような見解をお持ちなのか伺います。また、今後、ワークショップを活発に行い、もっと一つ一つ内容を具体化させていくべきだと思います。ワークショップについての考えを伺います。

用地取得について。9月下旬に地権者に説明されたとのことですが、3ヘクタールの用地面積について私は縮小を求めてきました。この見直しはされないのか伺います。

第2回検討委員会 4月8日ですけれども、事務局はこのように言っております。「近隣の同様施設規模を参考に2ヘクタールを想定した」と。ですから、まだこの時点では想定の間違ったのかと思われまます。3ヘクタールにした根拠が明確ではありません。駐車場を増やすというようなこととお話しされておりますけれども、検討委員会の中でも3ヘクタールにという意見は一つもありませんが、3ヘクタールにした理由をはっきりさせていただきたいと思っております。

5番目に、水道料金改正による大幅値上げの問題について伺います。

現在、常陸太田地区が1立方メートル当たり146円、金砂郷地区が198円を来年度4月から200円にする大幅値上げ案が今議会に提案されております。県の平均が213円で、現行料金では県下において常陸太田地区は下から数えて二、三番目の料金となっておりますが、今回の改正によって、常陸太田地区においては大幅な値上げになるわけです。施設の老朽化などによる新たな整備計画も理由の1つに挙げられておりますが、一般会計から繰り入れ値上げはしない、値上げをできるだけ抑えることが必要だと思えます。

11月の全員協議会で提示されまして、その資料がそのまま12月の議案として提案される。そして新年度から実施ということは、議会で検討する余地もないわけで、議会軽視と言わざるを得ませんが、このことをどうお考えですか、伺います。

基本料金8立方メートルのうち、今、5から6立方メートル使用の高齢者世帯やひとり暮らしの方は、現行997円から1,500円となるわけで、月503円増になるわけです。年間にしますと6,000円を超えるわけです。いきなり大きな負担になるわけです。今までと同じように使っても黙っていても年間6,000円も負担が多くなると。少ない年金生活者にとっては毎日の暮らしを直撃する、これは大きな負担です。高齢者世帯やひとり暮らし世帯への配慮がありません。この点でどのように考えたのか伺いたいと思えます。

今議会最終日 12月24日になりますが、ここで値上げ案の議案が、例えば採択されれば、その3カ月後、来年の4月に大幅値上げ実施ということになるわけです。私はこうしたことは認められません。住民生活を無視したこのような即値上げの実施は、住民サービスから外れた乱暴な進め方だと思います。施行日についても先に延ばすことを求めますが、ご見解を伺います。

6番目に、すべての小中学校へのクーラーの設置について伺います。

今年は30年に1回の異常気象で、全国的に厳しい暑さに見舞われました。「9月になっても猛暑が続き勉強どころではない」と、こうした声上がるほど、夏場の劣悪な教室環境の改善は子ども、教職員にとって、これは切実な要求となっております。

文科省は教室の温熱環境の基準について、学校保健法による規則では、教室の温度は、夏は25から28度であること、湿度は30%から80%が望ましいとしておりますが、今夏の各小学校での温度ですけれども、どのような状況であったのかお伺いをいたします。

そして、実際の教室がこの基準を超えていたとしても、事後措置の規定は何もありません。実際には有効な手だてを打ってこなかったというのが現状ではないでしょうか。それどころか、一部教育行政関係者を中心に、「暑さ寒さを我慢させることも教育である。子どもにクーラーはぜいたく。夏休みがあり使用期間が短いので無駄」、このような意見の中で教育条件整備が放棄され、劣悪なまま放置されてきたのが現状ではないでしょうか。すべての子どもに教育を保障する立場から、どの子にとっても快適に学び生活できるという環境を整備していくという観点を大切に、すべての小中学校の普通教室にクーラーを設置すべきだと思います。

小中学校の冷房設備費用は国が3分の1を負担しております。東京都は14日、公立小中学校の普通教室に冷房設備の設置を促進するために、2010年から2012年度にかけて、総額約

64億円を市町村に補助するという方針を決めました。茨城県にも補助を要望するなどして設置を促進することを求めますが、ご所見を伺います。また、当然設置されれば、そのエアコンの使用に当たっては、子どもや教職員利用者の健康と周辺地域の環境に配慮して一定のガイドラインを作る必要もあると思います。エアコン使用による地球環境や健康への影響問題などについて、環境・健康教育として積極的に位置づけ、学習を進めることも大切になってくると思います。

最後に、放課後児童クラブの拡充と利用料の負担軽減について伺います。

放課後児童クラブは、1992年にさたけ児童クラブが開設され18年がたちます。2006年の世矢小学校の開設を最後に、現在、放課後児童クラブは6カ所で開設されており、定員が36名から70名で運営されております。

私は今まで、すべての小学校への設置を求めてきました。2006年の一般質問に対して、実施できるような方向で検討したいと、当時の保健福祉部長が答弁されております。全小学校への児童クラブ設置についてこれまでどのように検討されてきたのか、なぜ進まないのか、その理由について伺います。また、当面西小沢小学校が予定されておりますが、今後の実施計画について伺います。

利用料の負担軽減についてです。傷害保険料、おやつの実費相当分として設定され、当初3,500円でしたが、2007年度から月額5,000円と大幅な値上げがされました。現在、ひとり親家庭の減額制度もありますが、私はさらに働く子育て家庭の負担を軽減することを求めたいと思います。現在、両親のいる世帯、ひとり親世帯で兄弟姉妹が利用されている世帯が何世帯あるのか、それぞれお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご質問のＴＰＰへの参加問題についてお答えを申し上げます。

ＴＰＰにつきましては、ご案内のとおり、加盟国間で取り引きされる農産物、工業製品等、全品目につきまして関税を撤廃しようとするものでございます。農水省が発表しました件で、実質的国内総生産の7.9兆円程度の減、そして食料自給率は低下、さらには就業機会の減少などが強く指摘をされているところでございます。農業を中心とする産業にははかり知れない打撃が出てまいると予測いたしております。農産物の中でも特に米に与える影響が最も大きいものであるため、当市ではこのＴＰＰ参加による影響が莫大なものと受けとめているところでございます。したがって、参加反対の表明をあらゆる機会を通して行ってまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 雇用確保と就労支援についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、市内の新規採用の予定数の状況でございますが、10月末現在で私どもが把握しているのが7社で21名でございます。また、市内の3つの高校の高校生の就職希望者でございますが、11月末現在で87名に対しまして内定者が51名、未定者が36名という状況でござ

ざいます。このような厳しい状況の中から，2点目の市内企業への雇用の働きかけでございますが，市内の高校生の内定率が58.6%ということでございますので，市とハローワークが市内の企業9社へ訪問しまして，新規採用者の雇用とそれから雇用拡大の願いをしてきたところでございます。また，企業誘致担当者が市内の工業団地の企業24社を訪問しまして，同様に新規雇用，雇用拡大を，継続的に雇用確保を図るような願いをしてきたところでございます。

3点目の地域職業相談室との連携でございますが，地域職業相談室とは毎月2回求人情報の提供を受けまして，本庁舎の1階ロビーに掲示をして市民に情報提供を行っております。

次に，4点目の重点分野雇用創造事業についてであります。本市では本年30名，来年8名の雇用を予定しております。また，北茨城市が行っております本事業での新規新卒者の雇用についてであります。雇用期間が1年以内でその後の雇用が不透明であることから，本市では高卒者の正規雇用の努力をしてみたいというように考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 住宅リフォーム助成制度の創設についてお答えいたします。

本市では常陸太田市耐震改修促進計画に基づき，平成21年度より木造住宅に対し，希望者を対象に耐震診断の助成をいたしまして住宅の安全確認を行っております。

今後につきましては，建築物の所有者が地震の危険性を意識し，耐震改修に積極的に取り組めるよう，地震に対する安全性の向上を図るため，必要な耐震補強と住宅リフォームに対して改修を行うことを目的とした補助制度を23年度より実施してみたいと考えております。

耐震補強の補助基準に関しましては，耐震診断を行った木造住宅で診断結果による安全基準値に満たない住宅を対象といたします。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 小規模工事契約希望者登録制度の導入についてのご質問にお答えいたします。

この制度を導入した場合，現行の入札制度に登録している業者は重複しての登録ができなくなるため，一定金額以下の工事の受注機会が失われる場合があります。今までの導入検討の中ではこの問題が大きな課題となっております。また，多種多様な業種を設定した場合，登録業者数が少ないと制度自体が成り立たない可能性も考えられることや，小規模工事契約希望者登録は，建設業の許可などの資格を要件としないため，工程管理能力や品質管理能力，安全管理能力が不明確であり，品質確保についても懸念されるところでございます。

しかしながら，議員ご発言のとおり，今年10月より日立市において当該制度が導入され，来年1月から実施予定となっております。このような状況を踏まえ，導入につきましては日立市や実施自治体の状況も参考にしながら，さらなる検討をしていきたいと思っております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、現在までの進捗状況についてであります。9月以降につきましては、まず施設を運営していく上での組織のあり方や各施設の具体的な内容等について、先進事例等の研究も含めまして調査検討を進めているところでございます。

ご質問の中で、なぜ第三セクターなのかというご質問でございますけれども、これにつきましては、本市にとって市域全体での交流人口の拡大、基幹産業である農林畜産業あるいは商工業、観光産業などを中心とした地域産業の活性化を進めていくことは、本市の将来に向けての重要な施策であるということから、その拠点として本施設を整備し運営していくものでございます。

そうした観点から、すべてを民間の方に任せるのではなく、この趣旨、方向づけをもって運営していくためには、市職員を施設全体の責任者として配置し、一方で機能一つ一つにつきましては経営という面からも民間のノウハウや専門性が必要となりますので、施設機能に合った民間の方を配置していきたいと考えております。これらを総合的に判断し、行政の意向と民間の経営手腕をお互いに発揮できるよう官民が出資する第三セクター方式による新たな会社を設立し、運営、経営していくことが望ましいのではないかと考えているところでございます。

また、現在JAや県北農林事務所と連携を図りながら農業振興策の検討会議を立ち上げまして協議を進めておりまして、9月から6カ月間にわたりまして今後の農業振興施策のための基礎資料とすることや、本施設への出荷意欲調査等を目的に、市内の農業者の皆様に対し調査票による戸別訪問を行い、農業に対する考え方や現在の生産、作付状況、今後の生産、販路拡大、意欲等の調査とそのデータ整理を行っているところでございます。

また、9月末ですけれども、整備候補地の地権者説明会を開催しまして、本事業の目的や内容についてご理解、ご協力をお願いいたしました。その規模ですけれども、当初2ヘクタールを想定しておりましたけれども、2ヘクタールでは、外部委員会等の意見の中で狭いのではないかと、特に駐車場の台数の確保が必要であるというようなことから、いろいろと検討をする中で直売施設、あるいはレストラン、フードコート、イベント広場など、ピーク時の駐車台数等を勘案しながら、現在は2.4ヘクタール規模での建設を進めたいということで、今調整に入っているところでございます。

また、基本設計につきましては、当初本年度中の設計業務を予定しておりましたが、市民の皆様と練り上げていくこと、あるいは時間をかけて協議検討を行っていく必要があることから、今議会におきまして事業費の繰越明許のご提案をさせていただいているところでございます。

また、外部検討委員さんとの協議でございますけれども、これまで整備の目的やコンセプト等、また、施設を運営していく上での組織のあり方、あるいは各施設の考え方、場所、規模等について協議検討をいただきまして、一定のご理解を得てきたところでございますが、次の段階として具体的な運営形態や組織の方向性、また、各施設の詳細な内容等について具体的、基本的な内容についてご協議をいただくこととしております。

また、今月の初めには基本設計を行う業者を決定するため、外部検討委員会の正副委員長、有識者と市執行部で構成するプロポーザル審査委員会を開催して業者の選定を行ってきたところで

ございます。この基本設計を進めるに当たりまして、外部委員さんはもちろんのことでございますけれども、市民の皆様から広く意見を聞いてまいりたいというふうに考えております。

そのため、ワークショップの考え方ということでございますけれども、基本設計を進める中で本施設の目的と各施設のコンセプトを基本に施設の規模や各施設のレイアウト等のほか、情報館の運営、直売施設の品ぞろえ、あるいはその構成、レストラン等のメニュー、あるいはスタイル、体験工房での各種メニュー、あるいは加工施設での内容など、より具体的な内容について案を示しながら外部委員さん、あるいは市民、あるいは関係団体等とのワークショップ等を重ね、そして、より市民や利用者のニーズと運営内容に合った施設となるよう協議検討し、事業を推進してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 水道料金改正による大幅値上げの問題についてのご質問にご答弁申し上げます。

1点目でございますが、これまでに水道事業の現状及び平均供給単価につきましては公表してまいりました。料金体系につきましては、さまざまな料金体系を想定し、シミュレーションを行い、検討を重ねてきたところでございます。それらをもとに料金案をまとめ、案がまとまりましたので事前にお示しをし、今期議会にご提案をし、審議いただくという形をとったところでございます。

2点目でございますが、改正に当たりまして大前提としたところは、少人数世帯や高齢者で利用料の少ない方々に対し、できる限り負担を少なくするような体系に心がけ検討を重ねてまいりました。常陸太田地区につきましては値上げとなりますが、金砂郷地区におきましては小口径で使用水量の少ない世帯を中心に安くなっております。さらに基本使用水量につきましては、8立米以下の使用水量の世帯の平均値が6.5立米であることから、県内では10立米とする事業体が圧倒的に多くなっておりますが、当市の現状にかんがみ8立米に据え置いたところでございます。

現行料金は平成20年度の県内56事業体と比較いたしますと、常陸太田地区は高いほうから見まして53番目、金砂郷地区は37番目でございます。改正後の水道料金は平均200円で、順位につきましても36番目でございます。水の安定供給のためには施設の整備が必要であり、料金改正は避けて通れない現状であることをご理解いただきたいと存じます。

3点目でございますが、合併協定項目にもございますように、水道料金については「事業の統合時に調整する」としてございます。施行時期につきましては、その趣旨に沿ったものでございますので、その点につきましてもご理解をいただきたいと存じます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） すべての小中学校へのクーラー設置についてのご質問にお答えいたします。

まず、今年の夏の市内の小中学校の気温の状況でございますが、市内小中学校のデータを見てみますと、6月、7月、9月でございますが、各学校において、職員室前の廊下で午前中に測定しております記録を見てみますと、学校によっては差がございますが、小中学校25校で最も高い気温が6月で32度、7月で34度、9月で33度となっております。なお、各学校の隔月の最高気温の平均は、6月が26.6度、7月は29.0度、9月は30.3度となっております。

次に、クーラー設置についての考えでございますが、本年10月1日現在の県教育委員会調査における県内の小中学校普通教室の空調設備設置状況でございますが、全普通教室数に占める設置教室数の割合であります。小学校で9.6%、中学校では12.3%となっております。その多くは航空機の離発着時の防音対策のため窓の開閉ができない教室に整備されたものと伺っております。本市におきましては各学校とも保健室、パソコン教室、職員室等に空調設備を設置しているところでございます。

また、普通教室の数は小学校で146室、中学校で65室、合わせて211室でございますけれども、これらに空調設備を設置する場合、教室数の多い学校については空調設備のほか、電気設備の大規模な改修等も必要になってくるものと考えております。

本市におきましては、現在学校施設の耐震化が喫緊の課題となっておりますので、これらを優先的に実施していく必要があることから、普通教室への空調設備の整備につきましては、気温の上昇状況を見ながら今後の研究課題とさせていただきます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 放課後児童クラブの拡充と利用料の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

初めに、放課後児童クラブの拡充についてであります。放課後児童クラブは、平成10年にさたけ児童クラブを開設し、その後、太田、機初、誉田、世矢、久米の各小学校に6クラブを開設しております。来年度は西小沢小学校区に幼稚園舎を利用し、児童クラブを4月上旬に開設する予定で準備を進めており、募集につきましてはほかのクラブと同時にまいりたいと思っております。

その他、未設置校への開設につきましては、小学校の余裕教室を基本に考えてまいりましたが、そのため開設がおくれておりますが、現在は学校近隣の公民館、さらには集会所、あるいは民間の施設等、利用可能な施設での開設を視野に入れながら開設を探っている状況であり、環境が整い次第順次開設をまいりたいと考えております。

次に、利用料の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

児童クラブを運営するに当たりまして、児童1人当たりに係る年間の経費は、本年度の当初予算の内容で申し上げますと、指導員の賃金や保険料、さらにおやつや消耗品などの費用で約16万円となっております。これらの経費につきましては応分のご負担をいただくこととして、月額5,000円、年額で申しますと6万円を、また、ひとり親世帯につきましては、月額3,500円、年額で申しますと4万2,000円の利用料をご負担いただいているところでございます。

利用料につきましては、平成18年当時、児童クラブを利用していた保護者へのアンケートを行い、負担できる範囲での金額として、現在の月額5,000円に変更した経緯もございますので、議員ご発言の二人を預けている場合の二人目の利用料の件につきましては課題とさせていただきたいと思っております。

なお、児童クラブに兄弟が二人以上入級しております家庭は32世帯ございまして、そのうちひとり親家庭は5世帯となっている状況です。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔「両親がそろっている場合は何世帯ですか」と呼ぶ者あり〕

議長（茅根猛君） じゃあ、2回目の質問で済みません。

22番宇野隆子君。

〔「両親の家庭での答弁漏れです」と呼ぶ者あり〕

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 済みません、答弁漏れがございました。

兄弟で二人以上入級している家庭につきましては32世帯でございます。

〔「ここから5世帯引けば良いわけですね」と呼ぶ者あり〕

保健福祉部長（安田隆君） はい。そうですね、27世帯です。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

TPP参加への問題については、当市におきましても莫大な影響を受けると。農業関係についても地域経済環境も含めてそのとおりだと思いますので、あらゆる機会を通して行っていきたいということです。ぜひ積極的に市長の反対意思を示していただきたいと思います。

雇用確保と就労支援についてですけれども、高校生の内定率ですが、11月末現在で未定者が36名ということは、これは少ない数ではないと思います。引き続き各議事業所に働きかけ、また、高校の進路指導、就職指導の先生方とも協議をしながら高校生の就職率の引き上げということについては、担当部におかれましても積極的に行ってほしいと。前にもこの問題は取り上げましたけれども、大体太田一校は100%と就職率は聞いておりますが、なかなか太田二校が決まらないと。そういう中で卒業して引きこもってしまうと、こういう生徒もいるということで、卒業と同時につまづいてしまうと、失業ということがないように、やはり積極的な仕事の確保ということでは働きかけを行ってほしいと思います。

北茨城市で行っております重点分野雇用創造事業ですけれども、これについては1年限りということではありますが、北茨城市では積極的に事業所に足を運んで、新しい仕事を拡大しながらそのまま継続でできるようにそういう努力を事業所もされているということで、国の事業が十分でないために地方自治体でも苦勞はしておりますけれども、一定の前進はあるというようなことも伺っておりますので、重点分野雇用創造事業等についてもぜひ当市でも研究をしてほしいと思

ます。

とにかくこの就労支援は本当に大事なことだと思います。公務部門ということ为先ほど申し上げましたけれども、臨時の市職員の採用での就労支援ということもどのように考えているのか、来年度に向けてひとつお聞かせいただければと思います。

3番の市内中小商工業者への仕事おこしの施策について。これも本当に今の長く続く不況の中では、どのようにしたら地元中小企業への支援策を行っていけるかということでは、各自治体が頑張っているところですが、住宅リフォーム助成制度の創設については前向きに行っていきたいという答弁をいただきました。零細事業者にも仕事が循環していかないとならないわけで、どのようなことをすれば仕事が回るのかということでは、前回3年間行った教訓も生かしながら一定程度の工夫も必要になってくると思いますけれども、とにかく前回行った3年間の実績では22.5倍の波及効果があったということですので、もっとそれよりも仕事が多くの人に回るような工夫もしながら地域活性化に努めていただきたいと思います。

小規模工事契約希望者登録制度についてですけれども、研究課題ということですが、さらなる検討をということですが、これについても近隣の市町村でも、また県内でも行われているところが多いので、十分検討して早い時期に実施されればということをお願いしたいと思います。

4番目の複合型交流拠点施設整備事業の問題についてです。

敷地面積は2.4ヘクタールの規模で進めたいということですが、これは確定だと思ってよろしいのでしょうか。

それから、いろいろとワークショップの中でもあると思います。例えば、複合施設の概要も出されましたけれども、先ほども生産者が高齢化しているとか、それから品ぞろえとか、そういう問題も、それから体験工房で何をやるのかとか、いろいろありますが、ワークショップの中で十分煮詰めていただくということと、それから、1つレストランをとってみましても、この資料の中では97席ということで、これを150席ということで新しく検討されているようだけれども、レストランを利用するということになると、観光バスが入ってくる時間というのがちょうどお昼どきというのは、常陸太田の地点では難しいんじゃないかと。朝早く観光バスで来て、常陸太田でトイレタイムをしながら寄ると。そこで野菜や何やら買うということは恐らくないと思うんですけれども、瓶詰の加工品や何かは買っていくという方は出てくると思いますが、そういう方が吊り橋から大子までということになりますと、常陸太田ではお昼は食べられない。また、帰りはと言いますと4時過ぎになって常陸太田に寄ると。ですから、観光バスが常陸太田で食事をしてもらうということでは、この辺では少し難しいかなというふうに考えているんです。ですから、レストランのあり方にしても何席が必要なのか、こういうことも1つ例ですけれども、この資料を見ながら思ったわけです。やはり大事なことは一つ一つしっかりと煮詰めて、そして成功させていくということだと思います。

私も交流人口を増やす、また、あわせて定住人口も増やしながら地域の商工農林漁業を振興させるという部分では大事な施設になってくると思いますので、当初から別に反対をしているわけではなくて、これなら大丈夫だと、万全な体制ができて初めて私は基本設計に入っても遅くはな

いと思うんです。そういうことで、やはり一つ一つきちんと具体化をさせて、「これなら」ということで、心配を払拭できるような中で進めていただきたいと思います。敷地面積について、これで確認してよろしいのかどうか1つ伺っておきたいと思います。

それから、水道料金の改正。これは確かに努力はされたと思います。28年間値上げをしなかったわけですから、28年前が非常に高値で設定された料金だったわけで、その後ずっと上げなかったわけですから値上げ幅はある程度は大きくなると思います。

しかし、今本当に暮らしが大変だという方が、アンケートをとっても7割以上の方なんです。公共料金を上げるというのは、まず、水というのは毎日使うものですから、やはりこういうものは、一般会計からできるだけ繰り入れを行うと。この一般会計についてもこれまでどおり繰り入れはきちんとしていくということではないかと思えますけれども、これについて1つお聞きしたいんですが、いろいろシミュレーションを行ってようやくまとまったので全協に出されたと思うんですけれども、問題はそれがそのままそっくり議案になるというところなんです。だから、その間に住民の代表である私たち議員が住民の声を述べる場が何もなかったんですよ。時間が無いんですよ。ですから、私はもう少しこの内容は延期すべきではないかと、もっと検討すべきであると。

「少人数世帯、ひとり世帯、高齢者世帯も考慮して」ということですが、大体平均するとそういう世帯は6.5立方メートルですよ。ですから、先ほども言いましたように、今までどおり使っていても、今までよりももっと節約しても黙ってても6,000円ですよ、年間。負担が増になるわけですよ。年金3万円の方が月500円も値上げされるというのは、本当に私はこれは大きな痛手になると思うんです。ここのところを十分検討して、やはりその手当を行うべきではないかと。このままこういう世帯の方に重い負担を負わせて、この料金改正をそのまま提案するのかどうか。

高齢者世帯、ひとり世帯、当市においては本当に今多いわけで、これからますますひとり世帯は増えるわけです。そして22年度の予算でも、確かに金砂郷地区は口径13、口径20ミリ、これは97.9%下がることは結構なことですよ。しかし常陸太田地区の水道が口径13、20ミリ、これが97.4%、もうほとんどの人が大体年間1万円以上上がるという計算になるわけです。ですから、これは28年間上げなかったと、これも1つ理由にはありますけれども、段階的にというやり方もありますし、私はもう少し見直しをしていただきたいと思います。このことをもう一度質問したいと思います。

すべての小学校へのクーラー設置。これについては確かに今夏は相当厳しくて、文科省が言っております気温よりも32度、34度、33度と相当暑かったわけで、これから温暖化ということでは、いろいろ検討されておりますけれども、それでもこういう暑さの中では、やはり快適の中で落ち着いて授業ができるという状況を作るとのこと。ですから、将来的にはこういうクーラーの設置というのは大事になってくると思いますので、今は耐震化が第一義的な仕事だと言いますが、クーラーを付けるようになりますと相当予算も大きくなると思いますので、ぜひ、試算だけでもしておくべきではないかと思いますが、それについて一言だけご答弁をお願いしたい

と思います。

放課後児童クラブ。両親そろっているところで二人目の方は半額，そして，ひとり親家庭のところは，二人目は5世帯ですから5人ですね，2番目の方は。この方は無料ということで，やはり子育て支援ということで保育料金が今年度助成されるようなことになりましたけれども，放課後児童クラブについてもこれは本当にわずかなんです。ひとり親世帯が30世帯も40世帯もなるといようなことはないと思いますので，このことについてぜひ検討してほしいと思いますが，ご見解を伺います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 雇用の確保と就労支援についての再度のご質問にお答えをいたします。

本市の臨時職員につきましては，お知らせ版で周知をしまして登録制度の中で運用してございます。これらの制度につきましては，市内の高校の就職指導の担当の先生方と連携を図りながら，就職未定の高校生には周知をしまして，希望者には登録してもらうような方向で考えてまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 敷地規模についてのご質問でございますけれども，この敷地規模につきましては，地権者や関係者等，もう少し理解をいただくことが必要になってまいりますので，そういう方向で調整中ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

なお，この施設の整備につきましては，議員さんからご意見がありましたように，一つ一つしっかりと煮詰めて，市民の不安や心配が取り除けるよう協議を進めながら，所期の目的を達成ができますよう推進してまいりたいというふうに思います。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 水道関係の再度のご質問にお答えをいたします。

改正案でも平成23年から32年の平均で一般会計より毎年1億円程度の繰り入れが必要となっております。これらの繰り入れは困難な状況でありますことから，ご理解をいただきたいと存じます。

また，平成20年，21年と2年連続し赤字決算となっております。一刻も早い料金改正が必要となりますこと，水道事業の健全経営，これらを行い，市民に安心してご使用いただける水道に転換する上からもご理解を賜りたいと存じます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） クーラーを設置した場合の経費についてでございますけれども，詳細につきましては，学校ごとに調査が必要となるところでございますが，仮に平均的なものとして1

0クラスへ設置する場合は、空調機のほか、受変電設備増設、分電盤、配線等の工事等を合わせまして、最大で2,400万円程度の経費がかかるものと試算しております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 放課後児童クラブの2回目の質問のお答えいたします。

二人目の利用料の減額につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。